

## 水道・下水道についてのお知らせ

### ◆水道の凍結等にご注意してください

寒さが一段と厳しくなり、水道凍結が発生する時期となりました。冬期間は、室内が暖かくても床下などは非常に冷えていますので、床下の換気口を閉め、「水抜き（水落とし）」をしっかりと行い、凍結による水道管の破裂や断水に注意してください。

—こんな時は注意！—

○外気温がマイナス4℃以下になったとき

○旅行などで家を留守にするなど長時間水道を使用しないとき

○1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき



…万が一、水道管が凍結してしまったら

#### (1) 軽い凍結の場合

部屋を暖めましょう。管の側に暖房器具を置くのも有効です。露出している管や蛇口にタオルや雑巾を巻き付け、その上からゆっくりお湯をかけてください。

#### (2) それでも解氷ができない場合

幌延町役場上下水道係または指定給水装置工事事業者にご相談ください。

※解氷等に係る費用は個人負担となります。

### ◆検針・料金徴収業務について

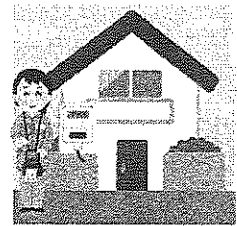
幌延町では、水道メーターの検針・料金徴収業務を委託しています。

2月から幌延地区の業務担当者が変更となりましたので、お知らせします。

なお、検針は毎月1日から8日の間に行いますのでご協力をお願いします。

委託を受けた方：梶浦 真理さん

委託期間：令和3年2月1日～令和3年3月31日



### ◆水道・下水道料金のお支払いについて

毎月お支払いいただく水道・下水道使用料は、支払い忘れの防止のためにも、便利な口座振替をご利用ください。手続きは金融機関（稚内信金幌延支店・幌延町農協・郵便局）で簡単に申し込みができます。

【お問合せ先】 幌延町役場 建設管理課管理グループ（上下水道係）

TEL 01632-5-1116 (IP 告知端末：5-8816)